

令和7年2月6日

会員各位  
有資格者各位

愛知県土地家屋調査士会

第20回土地家屋調査士特別研修の受講者募集について（お知らせ）

このたび標記の特別研修の受講者を募集します。

土地家屋調査士特別研修とは、第162回国会における土地家屋調査士法の一部改正・公布（平成17年4月13日法律第29号）により、一定の条件を満たした土地家屋調査士に対して、弁護士と協働して、民間紛争解決手続期間（ADR）における代理人となることができる権能を付与するために実施する研修です。

つきましては、別紙1から別紙6までの趣意書・実施計画書・実施要領等を一読のうえ、奮ってお申し込みください。

申込要領

1 申込方法

(1) 当会会員

以下の書類を当会事務局まで郵送、メール送付又は持参願います。

第20回土地家屋調査士特別研修申込書（必要事項を記入したもの）1通

(2) 有資格者（土地家屋調査士試験合格者かつ愛知県内の住民登録者）

以下の書類を当会（〒451-0043 名古屋市西区新道1-2-25）まで郵送又は持参願います。

ア 第20回土地家屋調査士特別研修申込書（必要事項を記入したもの）1通

イ 合格証書又は認定証書のコピー（土地家屋調査士となる資格を証する書面）1通

ウ 住民票の写し（コピー不可・交付日から3か月以内・受講者本人のみの情報・本籍地の記載不要・マイナンバーの記載のないもの）1通

2 受付期間 令和7年3月26日（水）午後5時まで（必着）

(1) 万が一、受講者多数の場合は先着順とし、定員に達した時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

(2) 受講料の納入方法については、受講申込後にお知らせします。

### 3 受講対象者 当会会員及び有資格者

詳細は、「別紙3 第20回土地家屋調査士特別研修実施要領」を参照

### 4 実施日程と受講会場等

- (1) 基礎研修 令和7年6月30日(月)～7月13日(日) Eラーニング  
各自の事務所、自宅において研修映像を視聴
- (2) 接続テスト 令和7年7月22日(火) 午前 希望者のみ
- (3) ガイダンス 令和7年7月22日(火) 午後 電子会議
- (4) グループ研修 令和7年7月22日(火)～8月21日(木)  
詳細は、別紙3の第20回土地家屋調査士特別研修実施要領を参照
- (5) 集合研修・総合講義 令和7年8月22日(金)～24日(日)  
愛知県土地家屋調査士会 会議室(予定)  
所在 名古屋市西区新道1-2-25
- (6) 考査 令和7年9月6日(土)  
兵庫県内の会場となる予定

### 5 定員 40名(中部ブロック協議会内)

#### 別紙

- 別紙01 第20回土地家屋調査士特別研修の実施について
- 別紙02 第20回土地家屋調査士特別研修 実施基本計画(概要)
- 別紙03 第20回土地家屋調査士特別研修 実施要綱
- 別紙04 第20回土地家屋調査士特別研修 申込要領
- 別紙05 第20回土地家屋調査士特別研修 聴講制度・再考査制度について
- 別紙06 第20回土地家屋調査士特別研修に係る必読・参考図書について
- 参考 第20回土地家屋調査士特別研修受講促進チラシ

#### ※愛知県土地家屋調査士会

〒451-0043 名古屋市西区新道1丁目2番25号

TEL052-586-1200 FAX052-586-1222

メールアドレス：[webmaster@chosashi-aichi.or.jp](mailto:webmaster@chosashi-aichi.or.jp)